

■船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所及び船橋市さざんか

特殊歯科診療所 指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 船橋市さざんか特殊歯科診療所
指定管理者	公益社団法人船橋歯科医師会
評価対象年度	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)
所管課	健康福祉局 健康・高齢部 健康政策課

総合評価	評価の理由
S	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価12項目、A評価7項目となり、事業計画以上の優れた管理運営がなされているといえるためS評価とした。 関係機関と密に連携を取り、歯科診療の重要性を常に発信し続けていることが、利用者の増加にも繋がっている。利用者からの評価も高く、また安定した診療所運営がなされていることを評価した。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
管理の基本方針			
1 施設の役割についての理解			
1- (1) 利用者の視点に立って歯科診療の提供を行うことで、口腔の健康の保持を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与すること。			
<p>利用者のニーズに合わせた事業の実施、危機管理体制などの管理の基本方針について従事者に周知し、実行させているか。</p>	S	S	<p>口から食べることは、生きていく中で必要不可欠な事であるとともに、生涯の楽しみである。船橋市においても超高齢社会を迎え、要介護高齢者が増加するとともに、通院できない方も増えている。また、障害児者も増加しており、うまく食べられない方も増えている。そのような社会的弱者に対しても、歯科治療や摂食嚥下訓練を含めた口腔機能向上のための口腔健康管理の支援の手を差し伸べていくことは大切なことである。</p> <p>患者アンケートやご意見箱、関係部署の意見を参考にしながら、利用者ニーズに合わせた事業内容や危機管理体制について、船橋歯科医師会の船橋市歯科診療所運営部会や理事会で協議し、船橋市行政とも密に連絡を取りながら検討し、適時実行できるよう努めていた。</p> <p>その結果や、船橋市歯科診療所の意義と役割、危機管理マニュアルや管理の基本方針については、診療前後のミーティング時や従事者への研修、協力医連絡協議会を通して説明し、周知を図っていた。</p> <p>具体的には、毎回診療後に担当医が当日の診療報告書を提出し、問題点等があれば部会で対応策を検討。緊急的な対応が必要な事項についてはその都度対応し、その後、運営部会に報告し対応。スタッフミーティングでは診療所が感染源とならぬよう、感染症に対する感染予防策の再確認を適宜行っていた。</p> <p>さざんか歯科では、令和3年4月より常勤医師が配置となったため、問題点や協議事項などあれば早期に連絡をとり合い、早期対応が必要な事案にも柔軟な対応が以前より可能となった。</p>

1-(2) 歯科診療事業			
<p>要介護高齢者の訪問診療において、患者とその家族等のニーズに合わせた診療を行うことができたか。</p>	S	S	<p>要介護高齢者の原因疾患は様々であり、利用者の家庭環境や施設も多様化し、そこで求められる診療形態や診療内容もかなり幅が広く、利用者とその家族のニーズが年々増加している。基本的に船橋市歯科診療所では一般的な訪問歯科診療で困難な事例を扱うため生体モニターを併用した診療を行うなど、紹介元の医療機関と連携しながら家族等の要望を聞き、適切な診療方法を選択するようにしている。</p> <p>特に、他の訪問歯科施設でなかなか診療が困難な重度な認知症や要介護高齢者への歯科治療、摂食嚥下指導を行い、訪問診療で対応できない場合は搬送による来院、2次医療機関への紹介等を行っている。</p> <p>摂食嚥下指導では最後まで口から食べることの大切さや喜びを利用者が享受できるようにするとともに、家族の介護負担の増加によるQOL（生活の質）の低下を最小限に努めることができたと考える。</p>
2 地域包括ケアシステムの推進			
2-(1) 地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み			
<p>船橋在宅医療ひまわりネットワーク等を活用し、関係機関と連携を図れるよう努めたか。</p>	S	S	<p>船橋在宅医療ひまわりネットワークに役員、委員を選出し、各種事業に参画していた。また、同じ保健福祉センターに入り交流している船橋市医師会、船橋薬剤師会、あるいは保健所他各種機関と協力関係を構築し、さらに、船橋市立医療センターや船橋市立リハビリテーション病院など多数の病院や施設と医療介護福祉連携を図り、行政を含め適切な連携関係を築けるよう努めていた。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb会議システムにて各種会議や講演会に参加し連携を図った。Web開催がふえたことで参加者の幅も広がっている。また、船橋市立リハビリテーション病院、船橋市栄養士会とともに世話人として摂食栄養サポート</p>

			勉強会を開催し、関係職種に必要な情報を提供していた。
患者とその家族、及び関係機関との顔の見える関係を構築することにより、歯科診療を必要としている在宅高齢者等に対し、口腔保健の維持に関する適切な情報やサービスが届くよう努めたか。	S	S	船橋市在宅支援拠点ふなぼーとや他職種と顔の見える関係を構築し、情報を共有するとともに、本会内においても口腔保健支援センターを設け、在宅高齢者等に必要とされる歯科診療や、食べることにに関する情報を必要とする方へ提供していた。 また、船橋市立リハビリテーション病院、船橋市栄養士会とともに摂食栄養サポート勉強会を開催し、関係職種に必要な情報を提供している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から Web 会議システムにて各種会議や講演会に参加し連携を図った。
3 効率的な管理			
3- (1) 経費の節減			
消耗品や医薬品等の在庫管理を行い、期限切れなどで廃棄しなければならない薬品等を最小限にとどめるなど経費の削減を図れたか。	S	S	医薬品安全管理マニュアル（医療安全管理マニュアル）に沿って、消耗品、医薬品の在庫管理を定期的に行い期限切れにならないよう注意するとともに、安心安全の診療を確保しながら、使用材料、機材、薬剤などの導入は協力医独断では行わず、常勤医を通じて必要性などを運営部会で協議を行い経費の無駄にならないよう努めた。
患者の動向を勘案し、診療所に従事する職員を適正に配置できたか。	S	S	令和3年度よりさざんか特殊歯科診療所は開業日数を増やし常勤医を置いたことに伴い、管理指導医、会員協力医、スタッフの適切な人員配置を行った。常勤医を置いたことで、より責任を持った診療、継続性のある診療が可能になり、職員の配置の効率化も図れるようになった。 かざぐるま休日急患・特殊歯科診療においても、ほぼ予定通りの職員を確保し、診療実績も徐々に上げている。

4 安定的な管理			
4- (1) 診療体制の確保			
<p>障害児(者)・要介護高齢者が歯科治療を安心して受けられるような診療体制を整えたか。</p>	<p>S</p>	<p>S</p>	<p>基礎疾患や病状、処置内容、地域等に応じて、さざんか、かざぐるま歯科診療所の特性を活かすことで、安心安全の診療体制を整えていた。</p> <p>利用者の状況に応じて、通院、訪問、搬送の診療手段を選択することも可能になっている。また、患者の家庭環境や状況の変化に応じて、都度情報提供を行っていた。</p> <p>さらに、2次医療機関との連携をとることで、利用者に対して最善の診療体制が図れ、より広い範囲の症例に対応可能となっていた。さざんか、かざぐるま歯科診療所共に特殊な症例が多いため、このような連携は不可欠である。</p>
<p>従事者が急に勤務ができなくなった場合に備え、交代要員を常に確保していたか。</p>	<p>S</p>	<p>A</p>	<p>部会においてあらかじめ当番医の調整をし、当番医には当初の連絡と予定日の前に2回ほど確認の連絡を行い、間違いのないようにしていた。</p> <p>さらに、急に勤務ができなくなった場合には、障害児(者)や要介護高齢者を扱う特殊歯科部門に関しては、連絡網を通して緊急時の交代要員を確保していた。会員の輪番制で行っている休日急患歯科部門においては、万が一当番医の急病、予期せぬ来院患者数等の場合に備えて部会部員の中から輪番で待機医として準備していた。</p> <p>また衛生士間でも連絡網を構築し、体調不良など不測の事態にも交代対応ができるように整備していた。</p>

<p>他の医療機関との連携体制を構築し、平時の支援のほか緊急時の受け入れ先を確保しておくことができたか。</p>	<p>S</p>	<p>S</p>	<p>船橋市立医療センター、JCHO 船橋中央病院、東京歯科大学市川病院、千葉徳洲会病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市医師会会員が所属している病院と連携をとり緊急時の対応を円滑に行っていた。また平時から医療連携を図り、患者の病状の把握や摂食嚥下の検査、診断等の依頼を仰いだり、クリニカルカンファレンスを定期的で開催することで、適切な処置ができるよう環境を整えていた。</p> <p>さらに、東京歯科大学、日本歯科大学から専門分野の指導医他を派遣して頂くことにより、専門性の高い診療を可能にしている。</p>
<p>従事者に対する医療安全研修を実施するなどにより、安全な診療体制の確保に努められたか。</p>	<p>S</p>	<p>S</p>	<p>医療安全に関するスタッフミーティングを各診療所で行った。また、船橋市保健所や船橋市行政からの医療安全に係る情報や、本会の医療安全通信を適時両診療所に連絡し周知を行っていた。</p> <p>船橋市歯科診療所の管理運營業務周知のための協力医連絡協議会、医療安全を含めた学術講演会を行った。</p>
<p>4- (2) 個人情報の取扱い</p>			
<p>診療所に個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理が実施できたか。</p>	<p>S</p>	<p>A</p>	<p>両診療所に個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理を行っていた。</p> <p>また、診療の中で病態の説明や経過観察に使用するため、あるいは、関連学会への報告用の資料作成のために、初診時に個人情報取り扱いについての同意書を頂くようにしており、個人情報を適切に取り扱っていた。</p>
<p>個人情報の適正な取り扱いについて、従事者に対し周知徹底をすることができたか。</p>	<p>S</p>	<p>A</p>	<p>従事者に対しても個人情報保護の誓約書をもらい、連絡協議会での説明や院内掲示物を通して情報管理の規程やマニュアルの周知を図り個人情報の保護に努めてきた。</p>

4- (3) 施設及び設備等の管理			
施設の設定、備品、リースの機器についての点検リストを作成し、必要に応じて早期修繕を行うなどの適切な管理に努めたか。	S	S	点検リストを作成し、定期的に更新、また、常勤医からの報告をもとに、必要があれば本会担当部会で検討し、修繕や交換等の方針を決め、必要に応じて市に要望していた。
医療機器業者等との連絡体制を整備し、医療機器の不具合等により診療に支障をきたさないよう努めたか。	S	S	<p>医療機器業者とは連絡体制を整備し、早期に点検をしてもらうとともに異常があれば早急な対応を求めている。また、担当医の連絡協議会の際に機器の説明を行っていた。</p> <p>本診療所の特性上、医療機器業者が営業していない年末年始を始め、休日の診療日もあり、複雑なデジタル機器も多いため、休み前に業者に点検（定期的な保守点検）を依頼している。それでも非常のときは医療機器業者に連絡しながら、本会内の関係者で対応するようにしていた。</p> <p>また、さざんか歯科診療所の機材は古い物が多く、故障などのトラブルはあるが、医療機器会社との連絡体制を整え、代替え機などの早期対応を可能にしておき、診療機器のトラブルのため診療不可となった事例がないことから、適切な管理状況を見ることが出来る。</p>
5 関連法令の順守			
5- (1) 関連法令の順守			
医療安全管理マニュアル等を整備し、医療安全・院内感染防止等に対して適切な取り組みがなされていたか。	S	S	<p>医療安全管理マニュアルを作成し、また保健所などからの医療安全に関する資料を取りそろえ、連絡協議会、医療安全研修において確認、周知していた。</p> <p>昨今蔓延しているウイルス感染症の感染拡大の温床とならぬよう、具体的には日本歯科医師会からの「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」等を参考に、スタンダードプリコーション（標準予防策）を基本とし、常時換気やオゾン機器設置他適切な予防策を取っている。</p>

			<p>また、感染拡大の温床にならないよう院内感染防止の一環として、B型肝炎ウイルス抗原抗体検査の実施、希望者にはワクチン接種を行っている。他にも本会で会員スタッフに対して結核検診やインフルエンザ予防等の健診事業も行った。</p> <p>本人家族等が感染性疾患に罹患または濃厚接触者となった場合には、感染防止のため従事者の交代を行った。</p> <p>なお、B型肝炎ウイルス抗原抗体検査を12月にさぎんか歯科診療所10名、かぎぐるま歯科診療所1名が行った。</p>
6 その他の体制			
6- (1) 相談体制			
利用者からの要望や苦情について「対応マニュアル」を作成し、統一した対応が取れる体制が構築できたか。	S	A	<p>苦情対応マニュアルにより必要に応じて要望・苦情報告書を提出させ、部会や理事会において対応し、要望等に適切に対応できる体制を取っていた。なお、令和3年度は要望および苦情はなかった。</p>
利用者の意見や要望を聞き取り、反映できる環境が整えられているか。	S	A	<p>両診療室内にご意見箱を置き、従事者や関連機関、本会に寄せられた意見とともに、部会や理事会で対応策を講じている。また、記名で寄せられた意見に関してはフィードバックするように心掛けていた。</p> <p>苦情対応マニュアルにより必要に応じて要望・苦情報告書を提出させ、担当部会や理事会において対応するようになっている。令和3年度は要望および苦情はなかった。</p>

6- (2) 危機管理体制			
緊急時や災害時におけるマニュアルを作成し、従事者に周知を行ったか。	S	A	<p>本会で危機管理規程、災害時危機管理基本計画を作成し、担当委員会で、随時緊急時や災害時の対策を検討していた。</p> <p>今後も船橋市全体の災害時対策や保健所と絡めながらより充実したものにするとともに、従事者への周知を図っていただきたい。</p>
緊急連絡網の整備など、危機管理体制が整えられているか。	S	A	<p>本会独自の緊急連絡網とともに、船橋市歯科診療所においても行政・役員・協力医との緊急連絡網を作成、整備していた。</p> <p>また、普段から医師会や関連病院との病診・医歯連携を図り、緊急時の後方病院・施設への受け入れなどの対処に備えていた。</p>